

総合計画審議会からの答申に対する市の考え方

<総括的な事項に対して>

No.	答申内容	答申に対する市の考え方
1	<p>1 各分野におけるさまざまな取組においては、まちづくり基本条例の理念に基づき、市民が参加できるように望まれます。</p>	<p>平成20年10月に施行されたまちづくり基本条例の理念に基づく「市民参加と協働」によるまちづくりを目指し、市民説明会やまちづくり懇談会を開催し、情報提供を積極的に行うとともに、まちづくりを進めるための重要な条例の制定や計画の策定に向けた審議会・委員会などでの委員の公募の実施や、意見の公募を実施するなど、市民参加を推進してきました。</p> <p>今後も「市民参加と協働」のまちづくりが定着するようさまざまな方策をさらに模索し、市民の皆さんが気軽に参加しやすい体制を整えていきます。</p>
2	<p>2 計画の実施にあたっては、本計画に記載している内容を原則とし、具体的な事業を定める実施計画の策定作業では、市民参加の機会を提供するよう期待されます。</p>	<p>実施計画は、目指すまちの将来像の実現に向けた具体的な取組であり、市民の皆さんにとって最も身近な取組をまとめる計画であることから、策定にあたっての市民参加のあり方について検討していきます。</p>
3	<p>3 文章の中で使用されている横文字（英語、アルファベット、カタカナなど）については、可能な限り日本語に置き換える必要があります。</p> <p>また、専門用語など難解な用語については、当該ページの余白に解説（注釈）を加える必要があります。</p>	<p>本文中の横文字でなじみの薄いものについては、可能な限り日本語に置き換えるとともに、難解な用語については、当該ページの余白に解説（注釈）を加えます。</p>

<各分野（基本計画）に対して>

No.	答申内容	答申に対する市の考え方
1	<p>1-(1) 参加と協働</p> <p>まちづくり基本条例の理念に基づき、各分野において情報共有を徹底し、協働によるまちづくりを更に進める必要があります。</p>	<p>まちづくり基本条例の理念に基づき、広報紙や公式ホームページなどを活用し、積極的に情報を提供するとともに、市民説明会やまちづくり懇談会の開催、意見の公募（パブリックコメント）の実施などを通じて、市民の皆さんと情報を共有しながら協働によるまちづくりを進めます。</p>
2	<p>1-(2) 行財政運営</p> <p>財政健全化計画を着実に遂行するとともに、受益者負担など市民に直接関係のある事項については、市民の理解を得るよう説明責任を果たす必要があります。</p> <p>また、各種補助金などについては、団体本来の活動趣旨や内容を十分に吟味し、真に奨励や育成を要する団体への支援が望まれます。</p>	<p>財政健全化計画を着実に進めるとともに、推進すべき施策の中に「市税や使用料・手数料など行政運営に必要な財源を安定的に確保するため、行政サービスに応じた受益者負担に理解を求めます。」としているところであり、これは必要に応じて住民への説明を行うことも意味しています。</p> <p>また、補助金等は、各団体が自立するまでの財政支援であるとの基本認識に立っているところであり、補助金などが恒常化・常態化しないよう義務的なものを除き補助期間を設定しています。</p> <p>補助金の見直しについては、芦別市補助金等交付条例に規定されており、定期的に交付の目的及び効果を測定し、市民の意見を聴いて見直しを行っています。</p> <p>答申内容については、上述の見直しの際に十分議論されるものであることから、総合計画に補助金についての詳細は記載しないこととします。</p>

＜各分野（基本計画）に対して＞

No.	答申内容	答申に対する市の考え方
3	<p>2-(1) 都市基盤</p> <p>国や道が実施するものも含め、建設工事や道路工事については、その費用対効果や自然環境に及ぼす影響を十分に検証し、無駄のない真に必要な工事を実施する必要があります。</p> <p>また、国道452号をはじめ主要な道路工事の進ちょく状況などについては、可能な限り市民へ情報提供するよう望まれます。</p>	<p>まちの将来像の実現に必要な施策の方向性を示し、限られた財源の中で各事業の重要性や必要性などに配慮し、「情報共有」と「市民参加と協働」の2つを基本ルールとして都市基盤に関するまちづくりを進めます。</p>
4	<p>2-(1) 都市基盤</p> <p>市民の生活の足となる公共交通機関の確保に加え、乗り合いタクシーなど、新たな交通機関の導入に向けた検討が望まれます。</p>	<p>公共交通機関を利用する市民自身が、自ら公共交通を創り・守り・育てるという意識を持つことが重要であり、乗り合いタクシーなどの導入も一つの地域公共交通で有効な手段であると判断しますが、運行内容によっては、乗り合いバス事業者への影響も考えられますので、関係者と十分に協議を行い、実施に向けて検討していきます。</p> <p>なお、答申内容に基づき、次の項目を推進すべき施策として「交通体系の充実」に盛り込みます。</p> <p>【追加項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 乗り合いタクシーなどの生活交通について、研究・検討を進めます。
5	<p>2-(1) 都市基盤</p> <p>情報通信に関する現状把握を行ったうえで、携帯電話不感地帯、ブロードバンドや高速通信回線の未整備地域、地上波デジタル放送の難視聴地域などを解消する必要があります。</p>	<p>答申内容に基づき、次の項目を推進すべき施策「通信・情報化の推進」に盛り込みます。</p> <p>【追加項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地上デジタル放送の完全移行を含めたテレビ放送難視聴地域の解消については、国及び放送事業者の責任において、十分な情報提供を行うとともに、必要な中継施設などの整備に万全を期すよう要請します。

<各分野（基本計画）に対して>

No.	答申内容	答申に対する市の考え方
6	<p>2-(2) 生活環境</p> <p>環境負荷の少ない快適な生活環境づくりに配慮するとともに、環境問題に対する取組を検討し、自然環境の保全に向けた施策の充実と意識啓発が望まれます。</p>	<p>推進すべき施策「自然環境の保全」の項目には「ごみ」関連の記載が多かったことから、答申内容に基づき、自然環境という大きいくりでの内容を盛り込み、「ごみ」関連については、推進すべき施策②「環境衛生の充実」に記載する方が妥当と考え、次の内容を盛り込み、内容の充実を図ります。</p> <p>【追加項目】</p> <p>①自然環境の保全の市民の役割に「①地球環境問題に関心を持ち、環境学習等へ積極的に参加すること」を、同行政の役割に「①地球温暖化防止対策を図るための各種事業を講じること」を追加し、元々ありました市民の役割「①ごみ分別の徹底、分別意識を持つこと」と、行政の役割「①ごみ分別啓発運動を積極的に行うこと」については、そのまま②環境衛生の充実の市民の役割と行政の役割に盛り込むこととします。</p>
7	<p>2-(3) 安全・安心な生活</p> <p>防災・防犯体制の充実を図るとともに、交通マナーや交通安全の意識付けに向けた普及啓発を徹底する必要があります。</p>	<p>答申内容については、重点目標達成に向けた方向性や推進すべき施策の中で、その内容を網羅していると考えており、修正無しとし、今後の施策の中で精力的に取り組んでいきます。</p>
8	<p>2-(3) 安全・安心な生活</p> <p>冬期間の除排雪については、市民との協力体制を築くとともに、交通の利便性や路面状況を考慮した臨機応変な除排雪が望まれます。</p>	<p>冬期間の都市機能を確保するため、社会情勢の変化に対応した適切な除排雪を行い、現行の除排雪レベルを維持するよう取り組んでいきます。</p>

<各分野（基本計画）に対して>

No.	答申内容	答申に対する市の考え方
9	<p>3-(1) 農林業</p> <p>① 農業の担い手育成・確保により生産体制の充実に努めるとともに、農業における地産地消の促進や、商品の付加価値を高めるために、農業、商業、行政による3者の連携による取組が期待されます。</p>	<p>答申内容については、重点目標達成に向けた方向性の中で網羅していると考えているところであり、修正無しとし、今後の施策の中で精力的に取り組んでいきます。</p>
10	<p>3-(1) 農林業</p> <p>② 林業については、地球温暖化対策としての植樹・間伐など、森林整備への取組を検討するとともに、地元材の積極的な活用が期待されます。</p>	<p>森林整備の推進や地元材の活用については素案に網羅していると考えており、また、地球温暖化対策にも配慮した適切な森林整備に努めていきます。</p>
11	<p>3-(2) 商工鉱業</p> <p>① 関係団体と連携し商業の安定的経営を目指すとともに、空き地・空き店舗などの現状を把握し、魅力ある商店街の形成が期待されます。</p>	<p>空き店舗活用事業などの活用や購買意欲を刺激する各種イベントなどに助成を行い、商業の安定経営と商店街の再生に結び付けるべく、その旨を推進すべき施策に記述しているため、修正無しとし、今後の施策の中で精力的に取り組んでいきます。</p>
12	<p>3-(2) 商工鉱業</p> <p>② 工鉱業の安定的な経営と雇用の拡大を促進させるとともに、建設業など地場企業の新分野への進出など新たな取組に対する支援のあり方について検討することが望まれます。</p>	<p>答申内容については、重点目標達成に向けた方向性や推進すべき施策の中で網羅しているところであり、修正無しとし、今後の施策の中で精力的に取り組んでいきます。</p>

<各分野（基本計画）に対して>

No.	答申内容	答申に対する市の考え方
13	<p>3-(3) 雇用・労働環境</p> <p>地域経済が疲弊する中において、新たな雇用の場の創出による定住化の促進や、地場企業の経営強化・拡大に努める必要があります。</p> <p>また、企業誘致においては、製造業のほか、高齢化率の高い本市の状況を踏まえ、医療・福祉・介護関連業種を含めた幅広い誘致活動が望まれます。</p>	<p>企業誘致については、企業の動向調査を行い、その調査結果に基づいて企業誘致活動を展開する予定となっています。</p> <p>本市の優位性や特徴を活かした企業誘致活動を展開する上での参考とさせていただき、素案については効果的な企業誘致活動を推進する旨の記述があることから、修正無しとし、今後の施策の中で精力的に取り組んでいきます。</p>
14	<p>3-(4) 観光</p> <p>既存の観光施設や観光資源の魅力を見つめ直し、有効活用を図るとともに、観光客にわかりやすい情報提供が望まれます。</p> <p>また、本市の豊かな自然環境と観光を結びつけた、“星の降る里”にふさわしい取組を検討するとともに、景観の向上に努める必要があります。</p>	<p>本市の豊かな自然環境と観光を結びつけた“星の降る里”にふさわしい取組については、本市の地域イメージである“星の降る里”を大切にしながら、本市ならではの素材を活かした取組を今後も検討するとともに、総合計画本編についても、基本構想「まちづくりの基本方向」の環境関連項目と観光の分野別計画に“星の降る里”の文言を盛り込みます。</p> <p>また、景観の向上については、適切な施設の維持管理など、実施計画において検討していきます。</p>
15	<p>4-(1) 保健・医療</p> <p>① 生活習慣病が増加する中、保健サービスの充実に努めるとともに、各種健康診査の実施・支援体制の充実が望まれます。</p>	<p>重点目標達成に向けた方向性や推進すべき施策に記載のとおり、保健サービスの充実や各種健康診査などの相談体制をはじめとした実施・支援体制の充実に努めていきます。</p>

<各分野（基本計画）に対して>

No.	答申内容	答申に対する市の考え方
16	<p>4-(1) 保健・医療</p> <p>② 安全・安心な医療を提供できるよう、医師や看護師の確保や診療科目の充実に努めるとともに、病院経営の健全化が望まれます。</p>	<p>医師や看護師の確保及び病院経営の健全化については、「重点目標達成に向けた方向性」に記載されていることから修正無しとします。</p> <p>また、診療科目の充実については、総合病院としても望ましい事と考え最大限の努力はしますが、全国的な医師不足の中で、この10年の計画期間内において、新たに医師を確保し診療科目を増やすことは非常に困難と考え、医療関連については素案に記載のとおりとします。</p>
17	<p>4-(2) 福祉</p> <p>助け合い支え合うという相互扶助の理念に基づいた福祉関連施策の充実と、長寿社会にふさわしい高齢者が生きがいを持てるまちづくりが望まれます。</p> <p>また、障がい者に対する理解を深めるよう広報活動や教育に努めるとともに、特別な支援を要する子ども達への配慮が望まれます。</p>	<p>福祉の原点である相互扶助の理念の醸成は、「①地域福祉」の目標達成に向けた方向性において課題としており、併せて、既存の各種福祉施策の充実に努めるとともに、自ら可能な分野への社会参加を推進する事により、高齢者福祉の充実が図られるものと考えています。</p> <p>障がい者（児）福祉において、障がいに対する広報活動や福祉教育の充実は重要なテーマであり、推進すべき施策の中で重点項目として取り上げていることから、教育の分野においても、相談支援体制の充実、強化に努めることとしています。</p>
18	<p>4-(3) 社会保障</p> <p>市民の生活を守る国民健康保険や国民年金などの周知徹底に努めるとともに、自立した生活の確保や支援の充実が望まれます。</p>	<p>国民健康保険や国民年金については、それぞれの推進すべき施策に記載のとおり、今後も周知徹底に努めていきます。</p> <p>また、自立した生活への支援は課題としており、重点目標達成に向けた方向性、推進すべき施策においてもとらまえていることから、各種福祉施策との連携強化を図り、相談指導体制の充実などに努めていくこととしています。</p>

<各分野（基本計画）に対して>

No.	答申内容	答申に対する市の考え方
19	<p>5-(1) 生涯学習</p> <p>家庭教育における家族のきずなの重要性を啓発するとともに、青少年の社会参加、地域参加、健全育成が望まれます。</p> <p>また、文化財においては、国における人間国宝のような、地域の芸術文化、伝統文化などに優れた「わざ」を保持し、これを後世に伝承する人材を対象とした、本市独自の人的な無形文化財制度の検討が望まれます。</p>	<p>地域参加や社会参加、家族のきずなを深めることは、人と人との繋がりの大切さを知るための基本的な事項と認識していることから、青少年の健全育成の推進すべき施策の中に、「青少年の地域参加及び社会参加を促し、自主性や社会性の育成を図ります。」を、家族のきずなを深めることは市民の役割の中に、「②家族のきずなを強め、家庭の教育力向上に努めること」を追加しています。</p> <p>また、無形文化財の定義については、芦別市文化財保護条例において、「演劇、音楽、工芸技術その他無形の文化的所産で、歴史上又は芸術上価値の高いものをいう。」としており、文化財は必ずしも有形の物に限ってはいませんので、人的な無形文化財についても指定することができます。</p> <p>なお、人を文化財として指定することと、人を育てること、あるいは守ることとは別の問題であると考えますが、その人の功績を称え広く市民に知ってもらう点では、市政功労賞、文化賞、文化連盟表彰、体育協会表彰等により十分に目的が達成できるものと考えます。</p>
20	<p>5-(2) 学校教育</p> <p>市内小中学校の適正配置を進めるとともに、地域の特定分野に長けた人材による「地域教育力」活用の拡大が期待されます。</p> <p>また、子ども達への食育と地産地消の促進のため、米飯給食の拡大が望まれます。</p>	<p>「地域教育力」の活用について、重点目標に向けた方向性及び推進すべき施策において、「地域と連携した学校運営（学校づくり）」と記載しており、この表現に含まれているため修正無しとします。</p> <p>また、食育については重点目標に向けた方向性及び推進すべき施策において、「食育を図る（推進する）」と記載しており、地産地消、米飯給食も、「食育」の中に含まれていることから修正無しとします。</p>

<各分野（基本計画）に対して>

No.	答申内容	答申に対する市の考え方
21	<p>5-(3) スポーツ</p> <p>スポーツ人口の拡大に向けた更なる取組が期待されます。</p> <p>また、全日本、プロ、実業団クラスの合宿においては、市民との交流機会の拡大が望まれます。</p>	<p>市民皆スポーツを目指すため、今後もスポーツ人口の拡大に向けた取組の充実を図っていきます。</p> <p>合宿団体には、できる限り市民との交流機会をお願いするものの、世界や日本一、北海道一を目指し合宿に来ていることを最優先に考えなければなりません。</p> <p>実技指導や交流会は出来なくても、自由に見学ができるよう配慮するなど、今後とも何らかの形で市民の皆さんと交流できるよう努めていきます。</p>
22	<p>5-(4) 国際交流</p> <p>姉妹都市との交流のみではなく、近隣のアジア諸国をはじめとする国々との交流を模索するとともに、市内在住外国人との交流機会の拡大が望まれます。</p>	<p>本市の国際交流はシャーロットタウン市をはじめ、さまざまな国との国際交流を現在も推進しており、左記の内容については既に、「現状と課題」「重点目標達成に向けた方向性」「推進すべき施策」の3項目の中で「さまざまな国との交流活動～」など、答申の趣旨に沿った内容で文言を記載しているため、修正無しとします。</p> <p>なお、市内在住外国人との交流の機会につきましては、国際交流協会をはじめ、関係団体、企業などとの連携を図りながら、さらに市民との交流機会の拡大を図っていきたいと考えています。</p>